

入札公告（警備業務委託）

三重県体育協会グループ（以下、「委託者」という。）が、三重県から指定管理者として指定を受けた三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）と隣接するスポーツマンハウス鈴鹿の警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行います。

平成 31 年 3 月 8 日

公益財団法人三重県体育協会

理事長 東 地 隆 司

1. 案件名及び内容

案件名：2019～2023 年度 三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）等警備業務委託

内容（仕様）：仕様書に記載のとおり

2. 契約期間及び履行場所

契約期間：2019 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

履行場所：鈴鹿市御園町 1669 番地

三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）及びスポーツマンハウス鈴鹿

3. 一般競争入札参加資格要件

次の要件をすべて満たす者に限ります。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県暴力団排除条例（平成 22 年三重県条例第 48 号。以下、「条例」という。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団（以下、「暴力団」という。）及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又はその他反社会的団体及びその構成員でない者であること。
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体及びその団体に属しない者であること。
- (4) 法人にあっては三重県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては三重県内で事業を営んでいる者であること。
- (5) 国・三重県税を滞納していない者で三重県から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定による都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含む）していること。
- (9) 一般競争入札参加申込書兼誓約書（様式第 1 号、以下「申込書」という。）の提出期限

日及び当該業務の入札の日において、三重県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (10) 入札参加有資格者が入札までに入札参加資格を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

4. 入札の参加申込み及び提出場所

(1) 入札参加申込書の提出場所

〒510-0261 鈴鹿市御菌町 1669 番地 三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿）管理事務所

担当：上野、菌部 電話 059-372-2250 ファクシミリ 059-372-2260

(2) 入札に関する問合せ先

〒510-0261 鈴鹿市御菌町 1669 番地 三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿）管理事務所

担当：上野、菌部 電話：059-372-2250 ファクシミリ：059-372-2260

5. 入札方法、開札日時

(1) 入札方法

上記1の業務委託について入札に付する。

入札書の記載にあたっては、複数年契約であることから、契約期間内(5年間)における契約希望金額を消費税及び特別消費税を除いた額で記載する。

(2) 入札参加申込書の提出期間及び提出方法

平成31年3月13日(水)17時までに下記(3)の書類を上記4の(1)の場所に持参又は書留(一般・簡易)にて提出してください。

持参又は書留以外の方法による提出は無効とします。

(3) 提出書類1

上記5の(2)の期間内に次の書類を提出する。

ア 申込書

イ 登記簿謄本(履歴事項全部証明書 コピー可、個人の場合は住民票記載事項証明書)

ウ 納税証明書(申込書提出日の6カ月以内に発行されたもの。 コピー可)

・三重県に本店・支店又は営業所がある場合

県税事務所が発行する納税証明書

税務署が発行する納税証明書(納税証明書その3 消費税及び地方消費税)

・個人の場合

県税事務所が発行する納税証明書(個人事業税及び自動車税)

税務署が発行する納税証明書(納税証明書その3の2 所得税、消費税及び地方消費税)

(4) 開札日時

平成31年3月20日(水) 15時から

6. その他の事項

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
入札保証金については免除とします。
- (3) 契約保証金
契約保証として必ず業務委託完成保証人を立てるものとし、契約保証金については免除とします。
- (4) 入札に関する条件
 - ア 入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し二以上の入札でないこと。
 - イ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
 - ウ 連合その他不正の行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - エ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - オ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - カ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とします。
- (6) 契約書作成の要否
要作成
- (7) 落札者の決定方法
入札説明書で示した業務委託が施行できると契約担当者が判断した者であって、予定価格の範囲内で最低価格を持って入札を行った者を落札者とします。
- (8) その他
詳細は、入札説明書によります。